

第52号

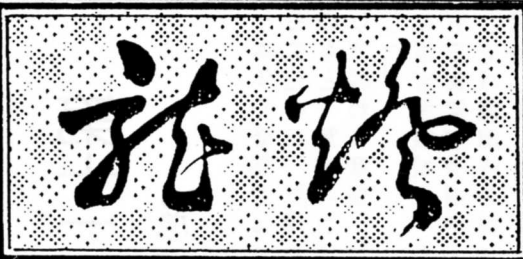
大阪市史跡 龍溪禪師墓所 雲屯山 九島院

発行所

〒550-0022 大阪市西区本田3丁目4番18号
TEL 06(6583)2725 FAX 06(6583)0908

発行者

第二十五世住職 奥田啓知(智證)



お寺が栄えることは檀信徒の皆様喜びであり

相次ぐいじめ自殺

「信頼できる親子関係こそ大事」

福岡県筑前町の中2男子や北海道滝川市の小6女児の自殺など、いじめによる自殺事件が相次いでいます。

文部科学省の調査では、昨年度のいじめは全国で約2万件で減少傾向にあり、いじめが原因の自殺者は九十九年度からゼロが続いているとされていますが、実際にはいじめが自殺に関与したケースも相当あると言われています。

「いじめられるのは、その子に原因があるからだ」などと、心ない言葉を吐く人がいますが絶対に、そんなことはありません。いじめめる子が悪いのです。集団にストレスがたまっていると、集団の中の一部の者達は誰かをいじめたくなるのです。しかし、強い者をいじめめるわけにはいかないのです。彼らは弱い者をいじめはじめます。その集団の中で、一番弱い人が標的にされるのです。いじめられる人は、たまたまその集団の中でそんな立場にいた人なのです。いわゆる貧乏くじを引かされただけなのです。

いじめられたとしても、決して自分が播いた種ではありません。「播かぬ種は生えぬ」と仏教では教えています。自分が播いた種が全部生えてくるわけでもないのです。縁が熟さなければ、播いた種も生えてこないのです。

お釈迦さまも、「悪が熟さぬうちは、たとえ悪人でも幸福を享受できるが、悪が熟するや、悪人は禍(わざわ)いを経験する。善が熟さぬうちは、たとえ善人でも禍を経験するが、善が熟するや幸福を享受できる」(法句経)と言っておられるように、縁が熟するのは、現世に限りません。来世、あるいは再来世において、その報いを受けることもあるのです。

「因果応報」の法則と自分が播いた種は自分が刈り取らねばなりません。自分の業(行為)の責任を自分がとらされるのであり、他人の業の報いを自分が受けるわけでは決してありません。「播かぬ種は生えぬ」といえば、いいにしろ悪いにしろ、い

ま現在の結果は全部自分が播いた種なのだと解されますが、そうではないのです。種を播いたのが自分だけなら自分自身が刈り取らなければなりません。集団が播いた種なら、集団全体で受けなければならぬのです。いじめの問題が深刻化しているのは、勝組・負組といわれる格差社会で、競争・競争と子供たちを追い立てた結果なのです。偏差値万能の学校現場でドロップアウトし、未来に希望をもてない子供たちのいびつな集団の欲求不満が他者に対する陰湿ないじめとして現れたのです。その人に決して罪はありません。社会全体の責任なのです。ともあれ、いじめによる自殺は何としても止めなければなりません。誰にも言えない秘密も打ち明けられ、気を許せる教師友達、何よりも信頼できる親子関係の構築こそ大事なのです。



